

令和元年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるものです。また、市政に関する調査研究その他議会活動を共同して行うことを目的として議長に結成を届けた会派に対して交付されます。支給額は、議員一人当たり年額300,000円（月額25,000円）です。ただし、令和元年度については、改選により5月分からの支給（年額275,000円）になります。

単位(円)

会派名 (人数)		深谷同志会 (11人)	深政クラブ (3人)	深和会 (3人)	公明党 (3人)	日本共産党 (2人)	加藤利江 ※	村川徳浩 ※
交付額（A）		3,025,000	825,000	825,000	825,000	550,000	275,000	275,000
自己負担額（B）								
支出額（C）		2,993,793	87,150	796,582	647,468	316,230	0	257,977
支出内訳	調査研究費等	2,979,127	87,150	644,720	140,630			
	研修費				195,012	40,580		
	広報費					269,950		257,977
	広聴費							
	資料作成費							
	資料購入費	14,666			47,450	5,700		
	事務費			151,862	264,376			
差引額（A+B-C） （市への返還額）		31,207	737,850	28,418	177,532	233,770	275,000	17,023

※加藤利江議員と村川徳浩議員は一人会派となります。

支出項目の内容について

項 目	内 容	主な例
調査研究費等	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費や調査研究その他の活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費です。	資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、旅費、宿泊費、車借上料、ガソリン代等
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費です。	講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、参加費等
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費です。	広報紙・報告書等印刷費、会場費等
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取（アンケート）、住民相談等の活動に要する経費です。	資料印刷費、会場費、文書通信費、交通費等
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料作成に要する経費です。	印刷製本費、翻訳料、事務機器購入費、リース料、コピー代等
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費です。	書籍購入費等
事務費	会派が行う活動に係る必要な備品、文具、消耗品等購入、通信等に要する経費です。	備品購入費、文具代、事務機器購入費、コピー代等

なお、詳細は深谷市ホームページをご覧ください。

深谷市議会 政務活動費

検索



Q

「かかりつけ医」制度の促進に対する市の取組は

各種行事や公共施設を利用して、啓発に努めている

今井 慶一郎

スマホはこちらから



「かかりつけ医」制度は多くのメリットが実証されている。今後、予防医療を市民に定着させるためにも本制度の普及活動に対する市の取組を伺う。

「かかりつけ医」は、患者の疾病に対する早期発見、高齢化社会に対応する在宅医療、適切な医療連携等、地域医療の要となる存在である。市では、総合計画の中でも市民が「かかりつけ医」を持つことを指標のひとつとして掲げ、ホームページの掲載やポスター掲示、母子保健事業や各種講座等の機会を捉えてチラシを配布等、その普及・啓発に努めている。

「新型コロナウイルス対応の交付金等の活用」
新型コロナウイルス対応のための国県からの交付金等支援については、保育、介護、看護、環境整備等の社会保障分野における十分な活用もしてもらいたい。市の考えを伺う。

市としても感染症対策として、負担が増加している分野への支援を



はじめ、感染拡大防止や「新しい生活様式」への対応など、幅広い視点から、様々な取組を推進していく必要があると考えている。そのために、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用を含め、適切な予算措置を講じる。

6月定例会 議案に対する各議員の賛否（一部掲載）

会 派 名 (※)			深谷同志会										深政クラブ		深和会		公明党		共産党		無会派		審議結果					
議 案	議 員 名		小嶋隆	福島秀樹	今井慶一郎	富田勝	茂木英夫	田口義徳	清水健一	柴崎重雄	馬場伸一	武井哲昭	湯本克正	石川政義	松本勝彦	永田博之	高田稔	仲田恒明	三田部み子	五間寿子	中矢奈々	佐久間三男		鈴木徳浩	村川利江			
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正			○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
空家等対策の推進に関する条例の一部改正			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
印鑑条例の一部改正			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険条例の一部改正			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
税条例及び都市計画税条例の一部改正			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
手数料条例の一部改正			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の取得(消防ポンプ自動車)			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結(新庁舎建設第2期工事)			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度	一般会計補正予算(第2号)		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		

5月臨時会（一部掲載）

一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	欠席	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※会派名は、共産党は日本共産党です。 ※議長は可否同数のみ採決に参加します。 ※○は賛成、×は反対です。